

2019年12月12日

各 位

九州植物検疫協会

年末・年始における植物検疫対応について

協会業務に関して、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

年末・年始期間中（2019年12月28日～2020年1月5日）における輸出入貨物の植物検疫業務について、今般、門司植物防疫所から下記1のとおり通知があり、当協会として関係事務手続き等を円滑に進めるため、下記2のとおり対応することにしておりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

- 1 年末・年始期間中の検査等については、植物防疫所に対して、12月26日（木）までに検査予定、27日（金）午後4時までに検査申請書の提出をお願いします。  
なお、同日までに検査申請書の提出がない場合の検査については、電話連絡により対応をします。
- 2 当該期間中に検査等の予定がある場合は、12月25日（火）午前中までに最寄りの協会事務所までご連絡をお願いします。  
また、当該期間中及び1月6日（月）の検査にかかる申請手続き及び書類の提出は、12月27日（金）の午後4時が期限になっていますので、ご協力をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、最寄りの協会事務所までお問い合わせ下さい。